

令和7年度 選考採用業務説明会資料

近畿農政局農村振興行政系の紹介

令和7年度

農林水産省 近畿農政局 農村振興部

農村振興行政系とは・・・

(選考採用)

近畿農政局管内の国営事業（務）所の係長職に採用され用地管理業務を行う職員です。

◎業務について（次のページより詳しく紹介！！）

- ・ 用地補償業務（用地課）
- ・ 管理業務（用地課、水利整備課管理調整係）

◎異動について（キャリアパスのページで詳しく紹介！！）

↑ 管内事業（務）所（行政研修、実務研修、OJTなどの研修により1年間基礎的な事項を習得）

2～3年周期で管内事業（務）所へ異動
（専門研修など更なるスキルアップ）

↓ 農政局等

※ある程度の経験を積んだあと、本人の適正、経験、希望等



農村振興行政系の業務内容について

～用地補償業務～ 担当課：用地課

【主な業務内容】

- 公共事業（農業農村整備事業）に必要な用地（土地）を取得等すること及び取得等に伴い支障となる物件等の移転、これらに伴う損失補償に関する事務を担当します。
- また、用地取得及び損失補償のために必要な調査、測量、契約など一連の手続きを行います。



農村振興行政系の業務内容について

～管理業務～ 担当課：用地課、水利整備課（管理調整係）

【主な業務内容】

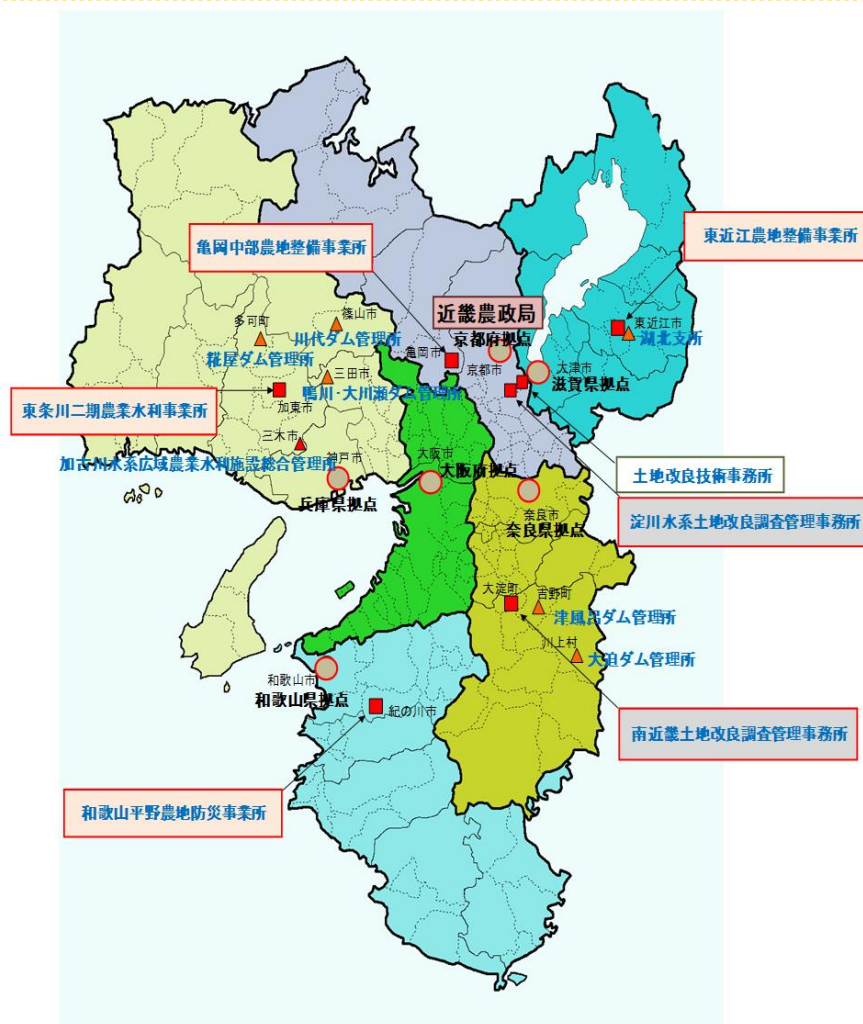
- 公共事業（農業農村整備事業）で造成された農業用施設（ダム、水路等）の維持・管理に関する業務を行います。
- 農業用施設の管理、土地等の使用許可など一連の手続きを行います。



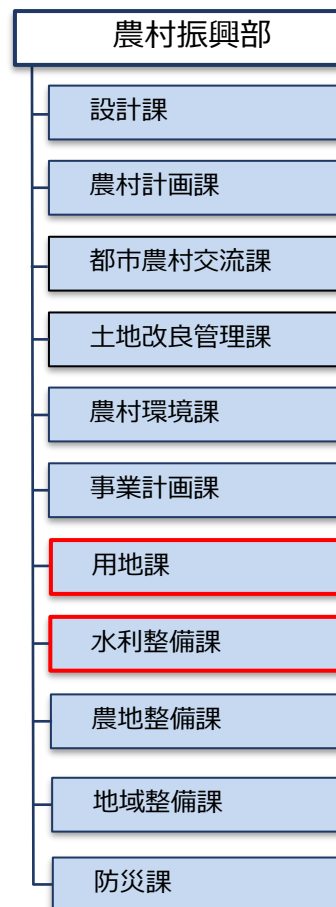
～近畿農政局の組織～

(令和7年4月1日現在)

近畿農政局管内機関位置図



近畿農政局（京都府京都市）



土地改良技術事務所（京都府京都市）

土地改良調査管理事務所

淀川水系土地改良調査管理事務所
(京都府京都市)

- ・加古川水系広域農業水利施設総合管理所（兵庫県三木市）
- ・川代ダム管理所（兵庫県丹波篠山市）
- ・鴨川・大川瀬ダム管理所（兵庫県三田市）
- ・稲屋ダム管理所（兵庫県多可郡多可町）
- ・湖北支所（滋賀県東近江市）

南近畿土地改良調査管理事務所
(奈良県吉野郡大淀町)

- ・大迫ダム管理所 (奈良県吉野郡川上村)
- ・津風呂ダム管理所 (奈良県吉野郡吉野町)

国営事業所

東条川二期農業水利事業所
(兵庫県加東市)

東近江農地整備事業所
(滋賀県東近江市)

亀岡中部農地整備事業所
 (京都府亀岡市)

和歌山平野農地防災事業所
(和歌山県紀の川市)

農林水産省が行う事業

～農村振興部編～

農林水産省

農業農村整備事業

農業農村整備事業とは、水と土を相手に、自然と共生を図りながら営まれている農業を支援するため、水田に必要な農業用水を確保するための**ダムや堰の建設**、営農条件を改善するための**水田・畑の整備**、農産物などを運搬するための**農業用道路の整備**、**農村の環境整備**などを行っている事業の総称です。



～ 水は命の源であり、土は豊かな恵みを与えてくれます。～

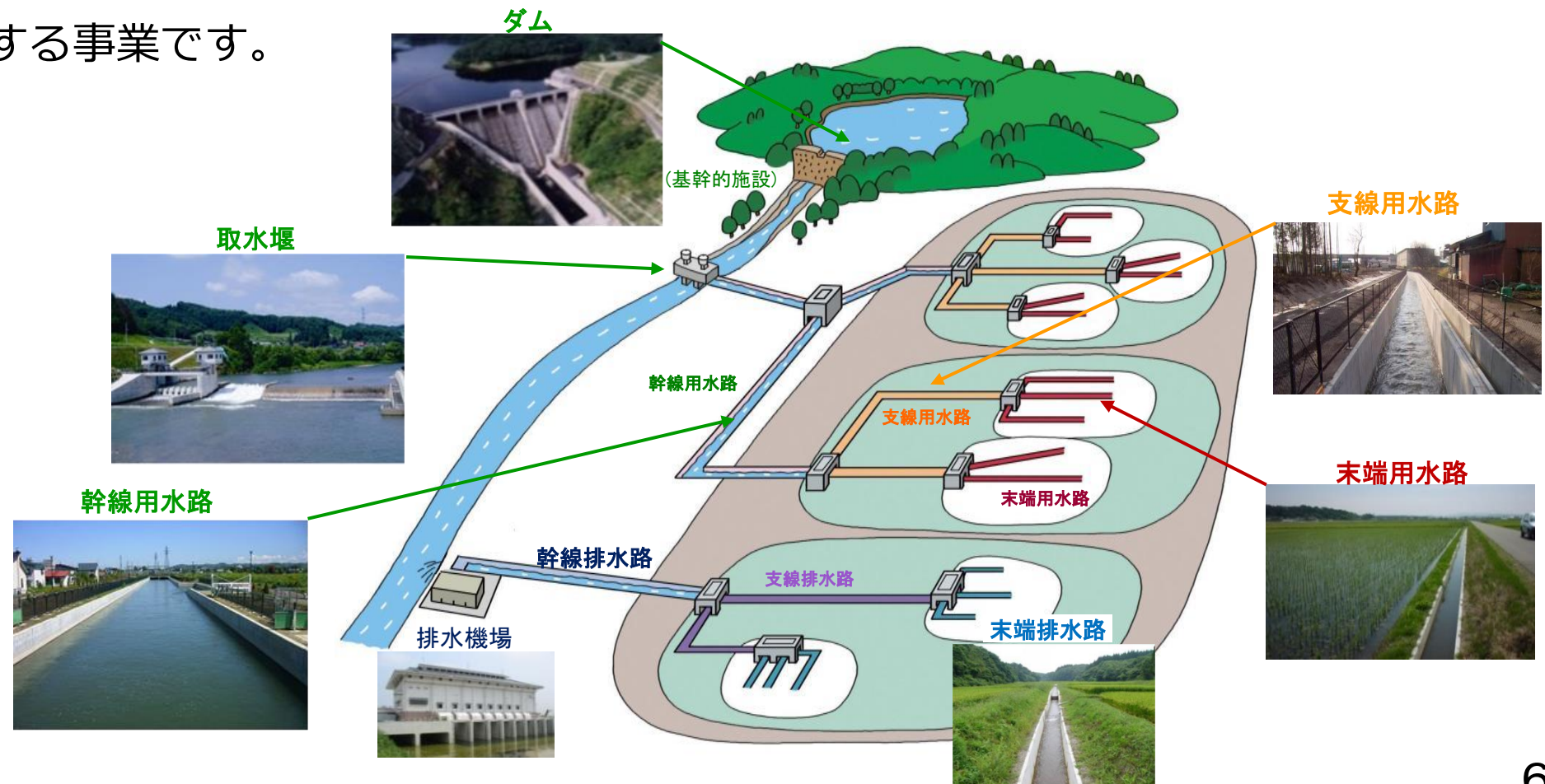
農林水産省が行う事業

～農村振興部編～

農林水産省

・農業水利事業

○ 農業用水の安定供給と農地の排水改良を図るため、ダム、取水堰、用排水路等を整備する事業です。



農林水産省が行う事業

～農村振興部編～

農林水産省

・農地防災事業

○ 農地・農業水利施設等の災害を未然に防止するため、ため池の防災・減災対策、農村地域の湛水防止対策等を行う事業です。



台風による農地の湛水状況



整備前のため池



地すべりの発生



排水機場の整備



排水路の整備



整備後のため池



地すべり対策工事の完了

農村地域の湛水防止

流域開発等によって、雨水の流出状況に変化が生じ、湛水被害が頻発している地域において、排水施設等を整備することで農用地の被害を防止

ため池の整備

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図る

地すべりの防止

農林水産省が行う事業

～農村振興部編～

農林水産省

・農地整備事業

○ 農業生産性を向上させるため、水田の大区画化・汎用化や畑地の整備を行い、農地を担い手に集積・集約化する事業です。

水田整備のイメージ



狭小・不整形の農地は作業効率が悪く、担い手農家も敬遠



大区画化・汎用化により生産コストの大幅削減と収量の増大



大区画化された水田



水稻

タマネギ

汎用田で作付けされた野菜

～キャリアパスモデル～

(用地補償・財産
管理の意義・役割
や基礎的な知識を
習得)

事業(務)所で行う
用地補償業務、財
産管理業務を行い
業務の実践を学ぶ

これまでの経験を
活かし、他の事業
(務)所、本局で
キャリアを積む

管内事業(務)所係長
(用地課、財産管理課)

管内事業(務)所係長
(用地課、財産管理課)

管内事業(務)所係長
本局農村振興部係長

管内事業(務)所、本局農村振興部、本省
(課長補佐・専門官、管理職)

1 年目～
2 年目

3 年目～
4 年目

5 年目～

〇年目～

※採用後の配属先は原則
国営事業(務)所

農村振興行政系はデスクワークだけじゃない!!!

農村振興行政系の職員はデスクワークだけにとどまらず、現場における調査や地元関係者への説明、調整など様々な業務を行います。

